

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2026年 8 月14日
【会社名】	株式会社バルコス
【英訳名】	BARCOS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 敬
【本店の所在の場所】	鳥取県倉吉市河北町 1 番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	鳥取県倉吉市中江48番地の 1
【電話番号】	0858-48-1440
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 松田 匡智
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．特別利益の計上について

(1) 当該事象の発生年月日

2026年4月10日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社グループは、2026年4月10日付「連結子会社の異動（株式譲渡）に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、株式会社ファッションニュース通信社の全株式を2026年5月20日に譲渡予定である旨を開示しておりましたが、譲渡対象株式の帳簿価額の精査が必要であり、当該譲渡に伴う損益の金額は未定でありました。

予定どおり全株式の譲渡が完了し、これに関連した収支影響額を算定した結果、関係会社株式売却益189,531千円を特別利益に計上いたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、2026年12月期第2四半期の連結決算において、関係会社株式売却益189,531千円を特別利益として計上しております。

2．特別損失の計上について

(1) 当該事象の発生年月日

2026年8月14日

(2) 当該事象の内容

ライフスタイル提案事業におけるインフォーマーシャルの一部番組について、中間期までの放映実績および収益状況を踏まえた結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、27,071千円を減損損失として特別損失に計上いたしました

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、2026年12月期第2四半期の連結決算において、減損損失27,071千円を特別損失として計上しております。

以 上